

施設内容資料



テルテルアトラクション予想図



不動産の
ことなら



(有)天水不動産

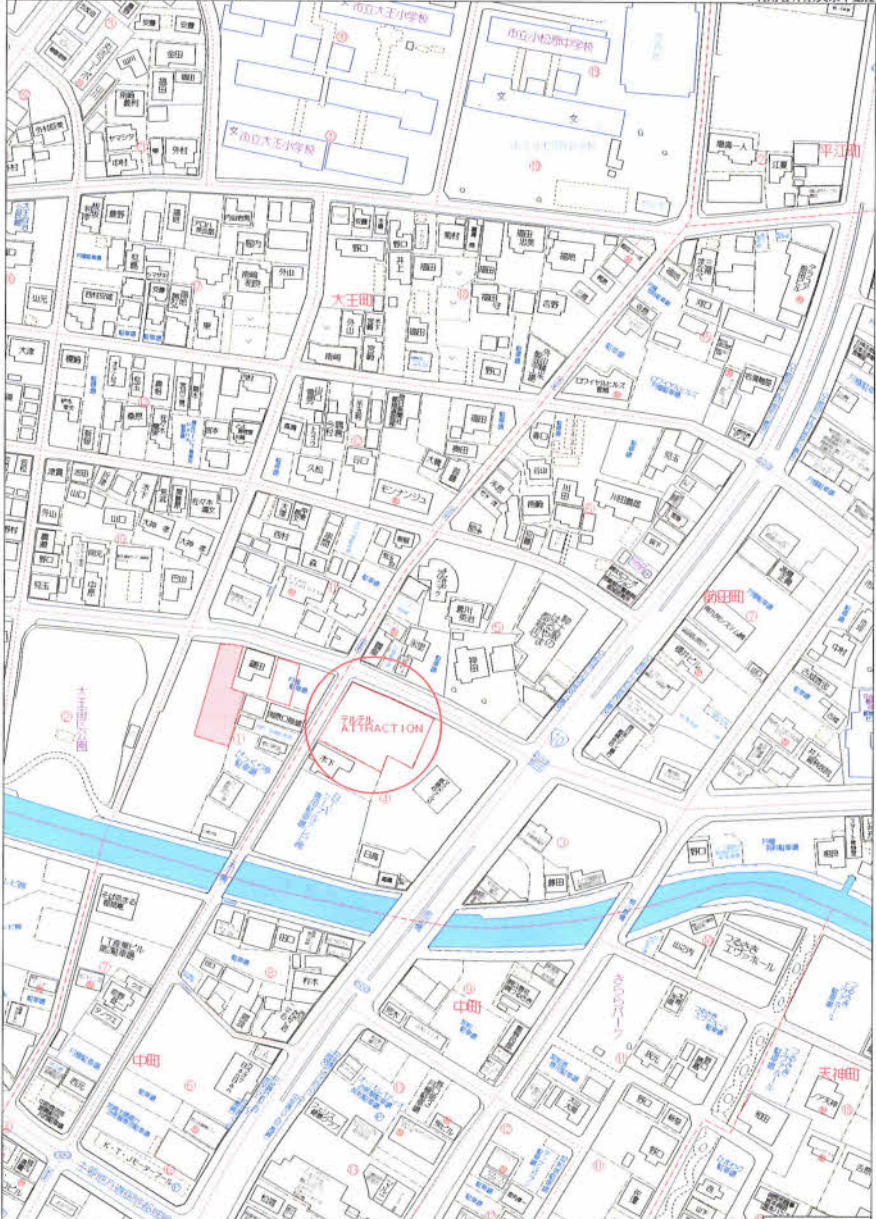
宮崎県知事許可 (9) 3405
取引主任者番号 第 2641

〒885-0025

宮崎県都城市前田町13街区28号

TEL 0986-22-3702



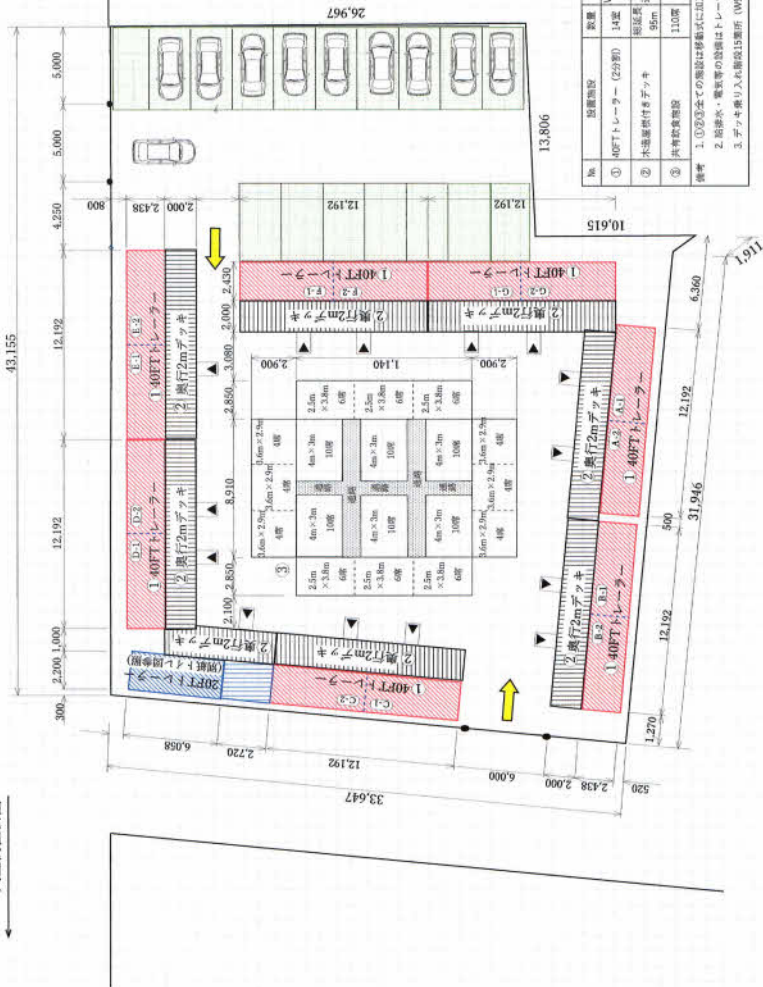


A3用紙の場合尺度：1/200

※1マス (1.0m×1.0m)

大王街区公園

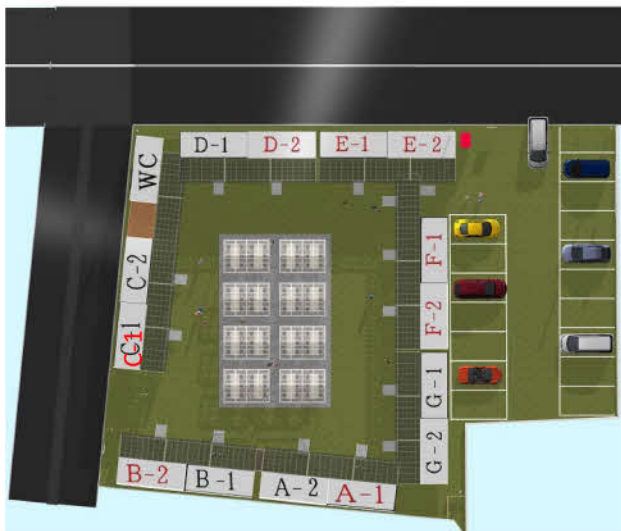
国道10号線
マクドナルド側



No.	設備施設	数量	サイズ	備考
①	40FTトレーラー	(2分庫) 14区	WS:35m× D:2.5m	7区を2分庫とし14区テナント 1区 (W11.9m×D2.5m)
②	外温庫併付デッキ	95㎡	通気幅2m	トレーラー寄りに建設として設置
③	共有飲食施設	110席		小建型6棟・中テナント12棟

備考 1. ①②③全ての施設は移動式に加工等。
2. 給排水・電気等の設備はトレーラーとの併用可能。
3. デッキ併り入れ面積15箇所 (W900×D1,400) 50式。

テナント配置と営業内容



テナント内容一覧表

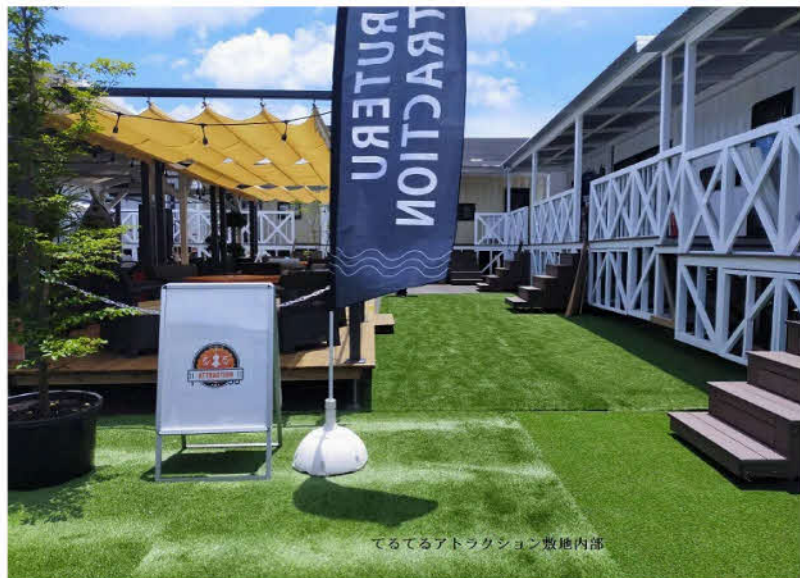
No.	種別	記号番号	空	店名	扱い商品内容
1	雑貨関係	A-1	×	SOUTH KING	古着
2		A-2	空		
3		B-1	空		
4		B-2	×	みんなのモバイル	携帯ショップ
5	飲食関係	C-1	×	うなぎ処 榮来	うなぎ料理
6		C-2	×	合同会社TABIRO	韓国料理
7		D-1	空		
8		D-2	×	まっきーカレー	カレー料理
9		E-1	×	0986おやつ.COM	ポテト、唐揚げ、チーズハットグ等、 韓国系のテイクアウト商品、駄菓子等
10		E-2	×	Laion Churros X COCONA	チュロス
11		F-1	×	あぶり七輪しせん3号 店	クレープ
12		F-2	×	C-MOON	七輪焼き
13		G-1	空		
14		G-2	空		

全体イメージ図-1

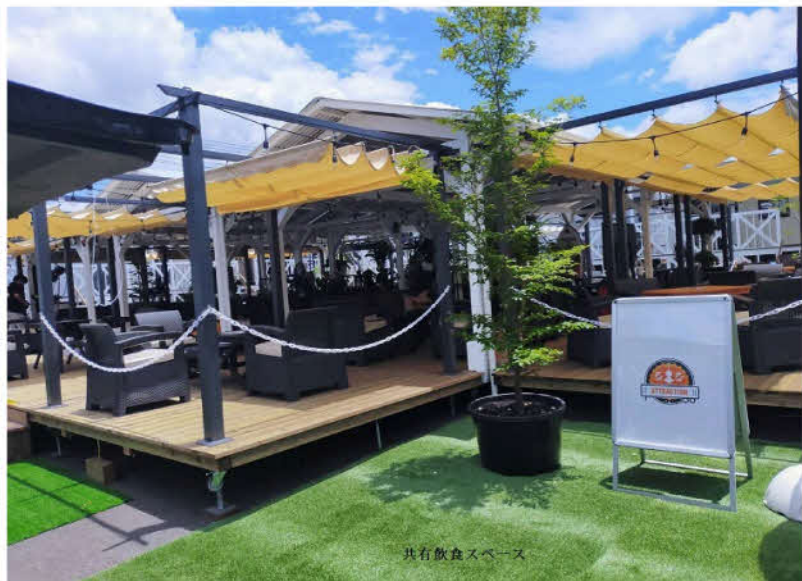


全体イメージ図-2

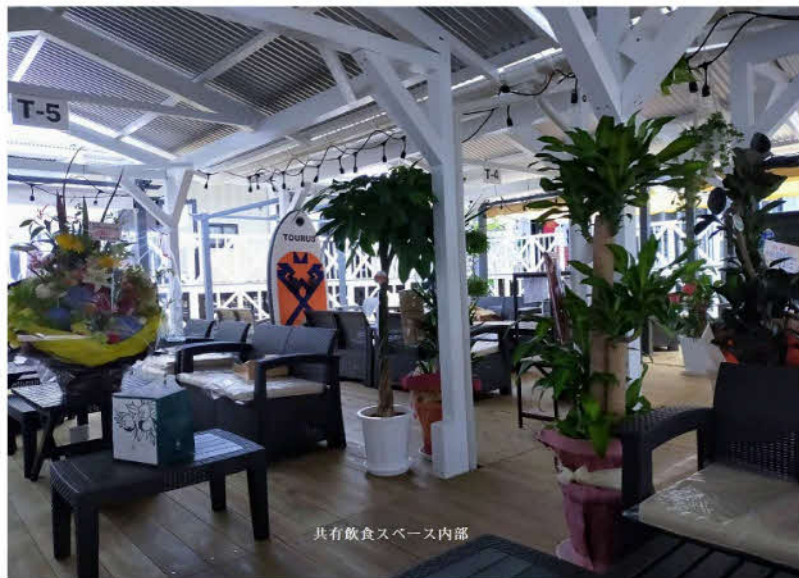




てるてるアトラクション敷地内部



共有飲食スペース



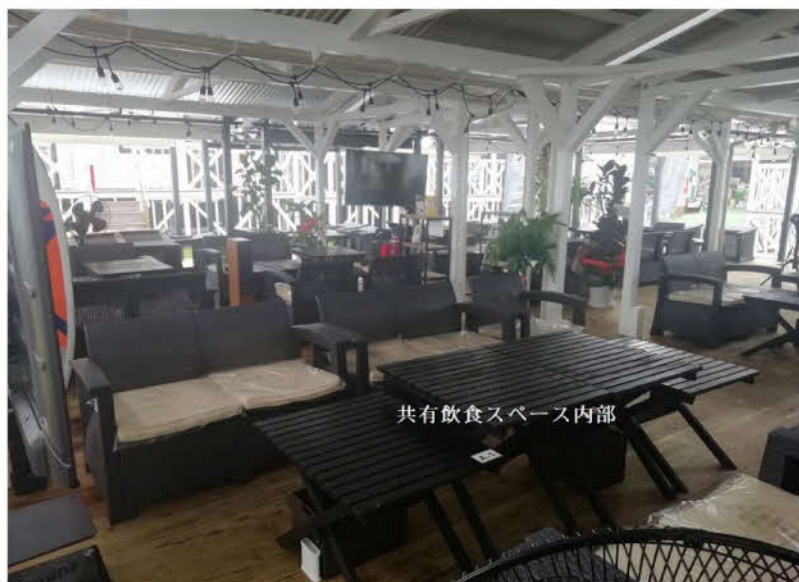
共有飲食スペース内部



共有飲食スペース内部

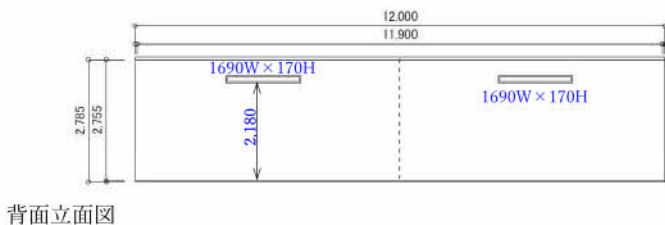
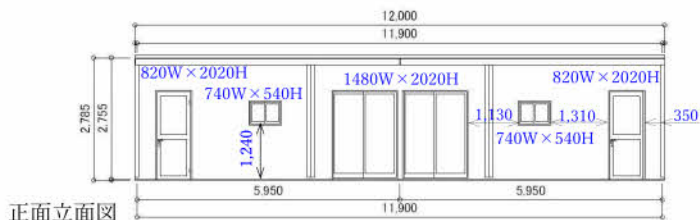
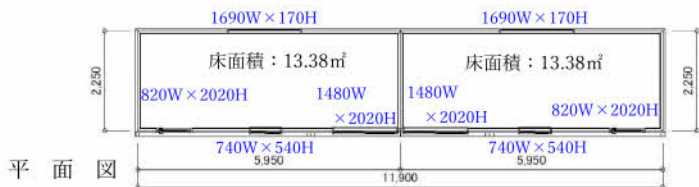


共有飲食スペース内部

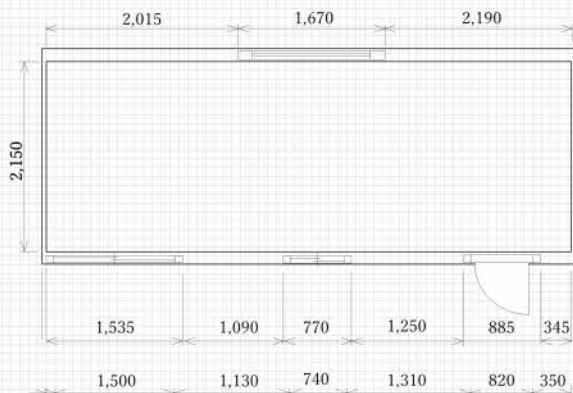


共有飲食スペース内部

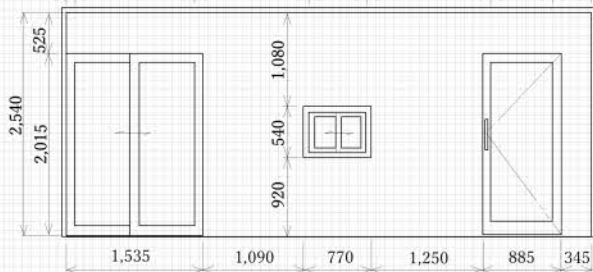
40フィート・トレーラー加工図 尺度：1/100



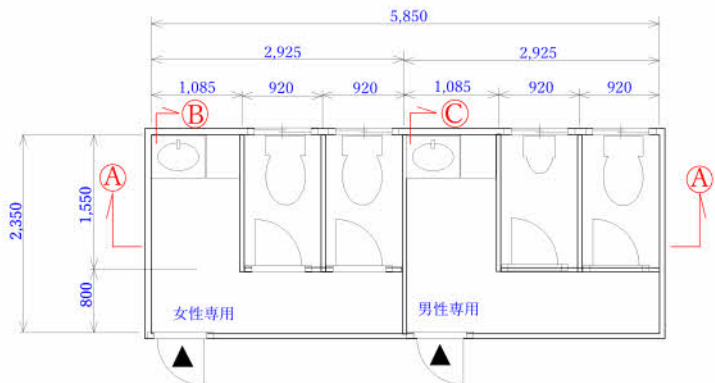
平面图



正面图



トイレ車両平面配置図 (20FTトレーラー利用)

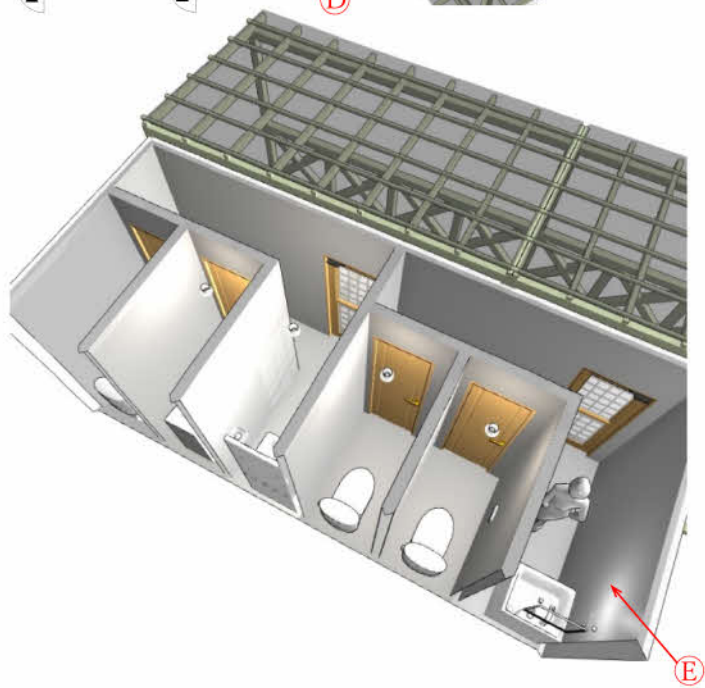
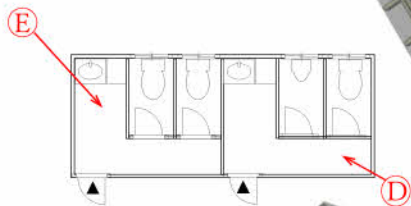
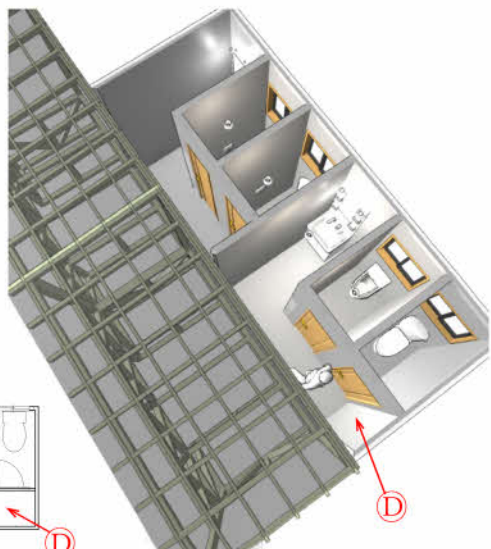


① — ①

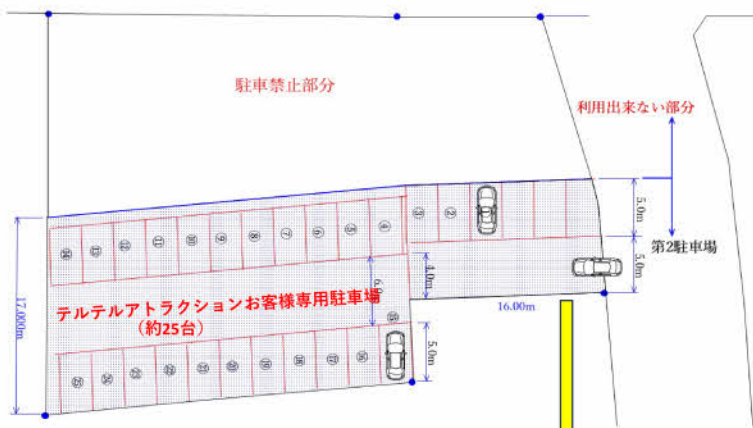


②

③

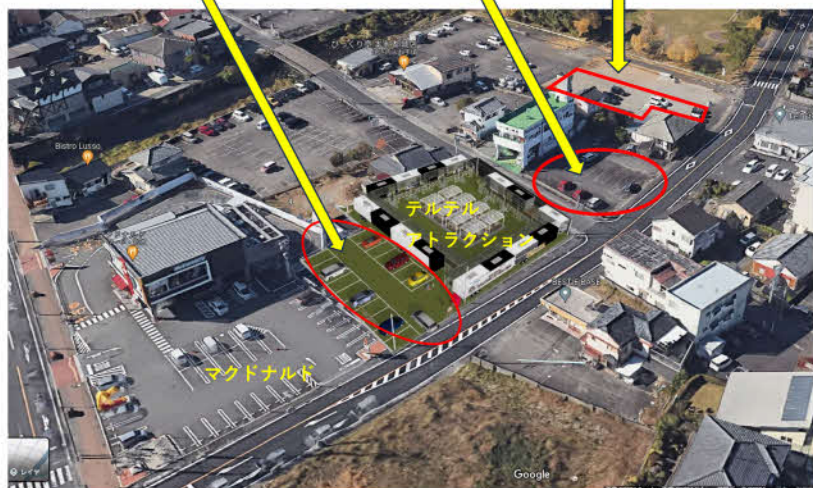


利用可能駐車場資料



テナント契約者様用駐車場 (各1台)

第1駐車場 (約15台)





テナント募集

オープンニング特典「賃料1ヶ月無料!!」

通常ご契約 初期費用

①	敷金	88,000円
②	礼金	88,000円
③	手数料	88,000円
④	保証料	88,000円
⑤	前賃料	88,000円
		440,000円

特典価格

①	敷金	0円
②	礼金	0円
③	手数料	44,000円
④	保証料	61,600円
⑤	前賃料	0円
		105,600円

1日たったの
3,000円!!

賃貸料:月額88,000円(20Fコンテナ・駐車場1台・共益費込み)

火災設備保険は別途加入必須となります。

テルテル ATTRACTION テナント利用規約

1. 営業時間

- 1.1 テルテル ATTRACTION の開場時間は 8 時から閉店時間は 24 時までとし、照明の消灯は 25 時とする。また店の休日については各テナントで決める事ができる。
- 1.2 テナント利用者の営業開始は、10時から 24 時までとする。営業準備は 8 時からお願いします。

2. 施設の利用

- 2.1 施設内のテナントは、共有スペースおよび設備を他のテナントと協力して利用しなければなりません。
- 2.2 共有スペースの利用に際しては、他のテナントに迷惑をかけないように注意してください。騒音や臭いなどの問題を最小限に抑えるよう努めてください。
- 2.3 テナント下倉庫（高さ：87cm 幅：177cm 奥行：85cm）は備品倉庫としてご自由に利用ください。（デッキ下倉庫の為、雨水侵入の恐れがありますので、持ち込みの品物は保管に配慮して、管理は責任をもって行ってください。）
- 2.4 店舗前のデッキ通路に商品等を置く場合は、通路部分を通行の障害にならない様に約 1メートル幅確保して置いてください。

3. 看板設置

- 3.1 看板等の設置については、オーナーが指定する場所になります。看板にかかる費用は借主側のテナント負担となります。
- 3.2 全体のテナント利用状況及びテルテル ATTRACTION の看板は、道路に面しての設置となる。
- 3.3 テナント利用業者の道路に面しての看板設置は認めない。

4. 業種間の競合と調整

- 4.1 施設内における業種間の競合や衝突を避けるため、他のテナントとの関係に配慮してください。
- 4.2 類似業態のテナントが隣接する場合、互いのビジネスに支障をきたさないよう調整してください。

5. 安全とセキュリティ

- 5.1 不審者や火災などの緊急事態に遭遇した場合は、速やかに管理会社または施設所有者に報告してください。
- 5.2 共有設備や設備のメンテナンスに関する指示に従ってください。設備の不具合やトラブルが発生した場合は、速やかに報告してください。
- 5.3 敷地の出入口の施錠は、ダイヤル式南京錠を設置します。
(防犯カメラをオーナー側で設置致します。)

6. 管理及び清掃

- 6.1 共有スペースのゴミは、各テナントの前にゴミ箱を設置致しますので、各テナントで廃棄

及び掃除をお願いします。共有飲食スペースの清掃は飲食テナントと雑貨テナントでそれぞれ協議して決定します。またトイレ、駐車場に関してはテナント全体による協議のうえ決定します。

- 6-2 営業により出るゴミ（事業系一般廃棄物）は都城市で収集しない為、テナント利用者は一般廃棄物収集許可業者にゴミの回収を委託する事。
- 6-3 テナント利用者は店舗内に溜め込む行為を行ってはならない。
- 6-4 テナント内部及び店舗前のデッキ（廊下）は、テルテル ATTRACTION の清潔感を維持し、全体の売上向上の為、各テナント利用業者は清掃と物品の整理整頓に心掛け、お互いテナント同士で協力しあわなければならない。

7. 共同イベント

- 7-1 季節ごとのイベント及び共同イベントを行う場合は協賛をお願いします。また積極的に参加してください。これにより、施設全体の魅力が向上し、顧客の関心が高まります。
- 7-2 共同マーケティングやイベントに関する情報は、適切な形で提供し、協力して実施してください。テナント単独でイベントを行うのは禁止とします。

8. 災害協力について

- 8-1 近隣の地域に災害が発生し、国・県・市より要請があった場合は積極的に協力します。その際トレーラー派遣の要請があった場合もオーナー側の判断により要請に従うものとします。但し、家賃については都度協議のうえ決定致します。

（※非常時の状況では、災害や緊急事態に対応するために、貸主がコンテナを市や地方自治体に貸し出すことが求められる場合があります。このような場合、借主に対しては通常の営業活動を一時停止し、コンテナの使用を優先させる必要があります。）

9. その他

- 9-1 本利用規約に違反した場合、管理会社や施設所有者は適切な措置を取る権利を有します。
- 9-2 本利用規約の変更や追加事項がある場合は、事前にテナントに通知することがあります。
- 9-3 テルテル ATTRACTION 敷地内で発生した事故及び対人・その他トラブルに関しては、貸主及び仲介、管理業者は一切の責任を負わないものとする。但し、敷地及び施設自体に過失がある場合はこの限りではない。

※ 以上が、テナント複合施設内での業種間の協調と円滑な運営を確保するための利用規約の内容です、ご協力よろしくをお願いします。

連絡先 : (株) ウィンカンパニー 担当 (古屋敷) TEL : 0986-36-5760

上記内容を理解し、利用規約を遵守し運営することを誓い、その証としてここに署名致します。

年 月 日

氏 名 :

Ⓜ